

令和3年第4回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和3年4月6日(火) 午前9時56分～午前11時00分
2. 会 場 高鍋町教育研究所
3. 出席委員 川上 浩教育長、黒木 知文教育長職務代理者、小泉 桂一委員、  
四角目 久美子委員、岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、池澤教育対策監、三枝教育総務課長補佐、山下社会教育課長
5. 議 事

(開会 午前9時56分)

川上教育長 おはようございます。ただ今から令和3年第4回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは日程第1 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより岩崎晃子委員を指名します。よろしくをお願いします。

岩崎委員 はい。

川上教育長 日程第2 会期の決定です。お手元に配付のとおり、本日、4月6日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは会期は本日4月6日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。既に原案を配付しておりますが、議事録に記載した内容にご異議ございませんでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に「令和3年3月教育長執務」がありますが、前回の定例教育委員会が3月3日でしたので、以後の執務についてご報告いたします。

3月4日は、議会の本会議と初期研修第4回校外研修が行われております。4名の初任者の先生方はこの1年間でかなり成長しました。指導に当たってくださった先生方もよく指導してくれたと思っております。

5日は、中部教育事務所と人事関係の協議を行った後、臨時教育委員会を開催しております。8日は、議会総括質疑、人事関係で東小校長と協議、生徒指導部会が行われております。それから県教育委員会の黒木次長がお見えになりました。

9日は、教育研究所の開所式を行っております。委員のみなさま方にもご参加いただきましてありがとうございました。そのほか防災主任会、社会教育課との協議がありました。教育研究所は、長きに渡って研究を行っておりますが、県内の26市町村すべてに研究所があるわけではございません。前回の定例会で小泉委員から教員の研究論文表彰の件についてご意見いただきましたが、今後の研究の在り方については検討していきたいと思っております。教科・領域別部会と教育研究所での研究、いずれもよくやってくれていると感じております。

11日は、歴史講座の閉講式と小中学校教育講演会が行われております。社会教育課の方から何か補足することがありますか。

- 社会教育課長 はい。本来は1月に行う予定であったのですが、コロナの関係で延期したものであります。多くの保護者のみなさまにもご参加いただきました。
- 川上教育長 SNSについての内容でしたが、子供の立場も踏まえた良い内容の講演でした。1月の時点で申し込みがあった方に再度呼びかけを行って実施いたしました。実施して良かったなと思っております。
- 12日は、議会の一般質問検討会が行われております。
- 16日には、東西中学校の卒業式が行われております。委員のみなさま方にもご出席いただきましてありがとうございました。小学校の卒業式も含めて、何かご意見、ご感想等ございましたらよろしく申し上げます。
- 黒木委員 よろしいでしょうか。例年のことではあるのですが、中学校、小学校とも厳粛な卒業式で感動したところがございます。一つ気になりましたのが、以前から感じていたのですが、小学生の服装についてです。だんだん華美になってきているように思いました。1回しか使用しないネクタイを付けている子どもや、礼服のような格好をした子どもが目立ちました。普段着で卒業式に臨んでいる子どもが恥をかくのではないかとハラハラしておりました。昔のような貧しい家庭はないと思うのですが、中学校は制服があるので、卒業式の一度しか使わないものを購入するとなると二重の出費になりますよね。以前から少しこのことが引っかかっておりました。今は、どうしても商業主義なので仕方がないと思うのですが…。
- 川上教育長 ありがとうございます。それでは小泉委員よろしく申し上げます。
- 小泉委員 式の間、換気のために窓が開けられていたのですが、ちょうど私たちが座っていた場所の真後ろだったので…。卒業式のしおりが飛んでいくくらいの風も吹いておりましたのでかなり寒かったですね。
- 川上教育長 確かに寒かったですね。そういった点もまた今後の検討課題ですね。
- 小泉委員 東小、東中の卒業式に出席したのですが、短い時間で終わって良かったと思います。歌はテープを流すだけと聞いていたのですが、みんな元気よく歌っておりました。最後のサプライズも生徒たちが考えたのでしようけれども、とてもいいものだなと思いました。
- 川上教育長 ありがとうございます。四角目委員いかがでしょうか。
- 四角目委員 中学校は非常に淡々とした卒業式で、答辞も非常に良いあいさつでした。小学校の方は、卒業証書をもって降壇するときに子どもたちが一言ずつ将来の夢などについて発表する機会が設けられていたのですが、卒業式の場で必要なのかなと少し感じたところでした。保護者にとってはありがたいことかもしれませんが、あれで1時間ほどかかりましたので、個人としては、儀式としてはどうなのかなと思ったところでした。それと、中学校からいただいた卒業式の案内文書の中に卒業生ではなく新入生と書かれてありました。公の文書を出される時には事前にしっかり確認してほしいと思います。
- 川上教育長 大変申し訳ございませんでした。学校の方にもしっかり伝えておきます。それでは最後に岩崎議員、いかがでしょうか。
- 岩崎委員 はい。今回は小学校も中学校も保護者として出席させていただきました。いろいろな制約がある中で限られた時間ではありましたが、立派な式を挙げていただいて本当に感謝しております。中学校は、受付で子どもから保護者への手紙が配られて、その手紙を読みながら待つと教えてくださいと言われました。一方、子どもたちの机の上には

岩 崎 委 員 保護者からの手紙が配られていていました。すごく神聖な気持ちといいますか、この15年間を振り返りながら式が始まるのを待つことができました。また、待っている間にしおりに挟まれていた祝辞もゆっくり読むことができました。先ほど小泉委員からもありましたが、歌もあってとても感動的な卒業式を挙行していただいて感謝しております。校長先生のお話では、在校は、卒業式の様子をリモートで見っていたということでした。そういった工夫をしていただいたこともとても良かったと感じました。

小学校は、一人一人発言する場面が設けられていて中学校と比べると少し長い卒業式ではありましたが、我が子だけでなくほかの子供たちの成長ぶりも見ることができてすごく良かったと思います。小学校も中学校も卒業式の後、広い部屋が準備されていて密を避けてクラスでのお別れの機会を設けていただいたことも非常に良かったと思います。感謝しております。ありがとうございました。

川 上 教 育 長 ありがとうございます。答辞や送辞はもちろんです、卒業式にとって、歌は重要な要素であります。コロナの専門家委員会の中では、子どもたちにとっては、コロナはいわば風邪みたいなものであるという小児科の医師の発言もありました。もう歌を歌わせている県も実際あるそうです。歌っても安全だというエビデンスの蓄積も高まっているそうです。子どもたちからいろいろな体験の機会を奪うことの方が成長を妨げるという意見もごさいます。本町でもそういう認識で学校での教育活動を継続しております。文科省も同様の考えです。子どもにとってどうすることが一番大切なのかということは今後も最優先に考えていきたいと考えております。それから黒木委員からありました意見についてでございますが、格差社会の問題の一端だと思います。かといって、昔のように小学校の卒業式に中学校の制服を着るといようなことも難しいと思いますので。今後のテーマだと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

中学校の卒業式同じ16日ですが、県の特別支援教育課と協議を行っております。このとき話題となったのは、本町が独自に行っている就学前の幼児に対することばの改善指導事業についてでありました。就学までに言語の問題が解決してしまうと、小学校での「ことばの通級指導」が廃止されてしまうのではないかという心配の声が現場から上がっております。そうなってしまうとおかしなことになってしまいますので、そうならないよう県の方と共通理解を図ったところです。

18日、19日は議会の一般質問がありました。19日は令和3年度の管理職人事の予告の日でありましたので、関係者との面談を行っております。

22日は、議会の本会議がございました。それと部活動検討委員会も行っております。部活動検討委員会について教育総務課から何か補足ありますか。

教育総務課長 はい。保護者の方にもご参加いただいて検討委員会を開催いたしました。今後の流れ的なこと、概要等を説明させていただきました。今年度も年度初めと年度終わりくらいに会を開きたいと考えております。とりあえず触りの部分のみを説明させていただきました。

川 上 教 育 長 先ほど部活動の件で西中学校の校長とも話をしたのですが、部活動についてはいろいろと課題があるようです。

23日は、椎葉村に新しくできた図書館の視察に行っていました。本町でも図書館関係で動いておりますので。社会教育課長の方から何か補足はありますか。

社会教育課長 はい。現在、本町の図書館に今後どのようなコンセプトを持たせるかといった協議

社会教育課長 を進めているところでございます。椎葉の図書館は昨年7月にオープンしたばかりでありましたので視察してまいりました。当然建物は新しくて面積も本町の図書館に比べると余裕のあるものでした。ただ椎葉村は面積が広いので、図書館からかなり距離が遠い学校などもあるため、地域の住民も巻き込んでどうやって図書館を有効活用していくかということについて検討されているとのことでした。本町とは条件が異なりますが、そういったことも参考にしながら、高鍋らしい図書館を目指していきたいと改めて感じたところでございます。

川上教育長 教育総務課長も一緒に行ったのですが、やはり学校図書室の充実といいますか、子どもたちが本に親しむ環境も整えていかなければならないと考えているところでございます。町立図書館が各学校の図書室とどうつながっていくかということが大きなテーマだと捉えているところでございます。

26日は、婦人団体連絡会総会がありました。それから30日は学校幹部職員の辞令交付、31日は退職者辞令交付式が行われております。

4月に入りまして、1日は新規採用教職員の辞令交付式が行われております。委員のみなさま方にもご出席いただきましてありがとうございました。

2日には、町雇用会計年度任用職員に辞令交付を行っております。各会計年度任用職員の面談を職種ごとに実施して、職の理解でありますとか、本町の方針の理解などについての理解を深めてもらうようにしたいと考えているところでございます。学校生活支援員の研修は早めに行う必要があると考えまして、辞令交付の後すぐに実施しております。東中学校の特別支援教育エリアコーディネーターである橋口先生を講師として研修を行いました。学校生活支援員の皆さんも経験豊富でしっかりされた方が多いという点も本町の強みであると感じております。

4日は、スポーツ少年団の入団式を行っております。社会教育課長の方から何かありますか。

社会教育課長 はい。例年ですと総合体育館の方で実施していたのですが、昨年から改修工事を行っておりますので、たかしんホールの方で実施いたしました。全部で17団ありますが、全国大会出場直後であったため自粛されていたり、大会と重なって参加できなかったりで14団の出席となりました。今年度の団員は305名となっております。活発な活動ができればいいなと考えているところでございます。

川上教育長 昨年はコロナの関係で中止となったのですが、やっぱりやってよかったなと感じておりますし、やるべきだなとも感じております。いろいろな競技団体の子どもたちが一堂に会する機会はこれしかありませんので。今回はミニバスの高鍋デンジャーズが全国大会に出場し、3戦全勝という素晴らしい結果を出しましたので他の競技の子どもたちに対してもよい刺激となったのではないかなと考えております。こういった場を確保してやることは非常に大切なことだと考えております。

それから本日の午後には、各校の教頭・主幹教諭への説明会を実施することとしております。以上が執務の報告となります。何かご質疑等ございませんでしょうか。また後からでも構いませんので何かありましたらよろしくお願ひします。これで執務の報告を終わります。4月の主な行事につきましては、お配りしております執務予定の方をご確認ください。

それでは、日程第5 議案第14号「職員の人事発令について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 (4月1日付け人事異動に伴う職員配置について説明)

川上教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。  
ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認ということによろしいでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 それでは、議案第14号「職員の人事発令について」は、原案どおり承認することについてご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし。

川上教育長 それではご異議なしと認めます。原案どおり承認することに決定いたしました。  
続いて、日程第6 議案第15号「会計年度任用職員の発令について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 (会計年度任用職員名簿に基づき説明)

社会教育課長 (会計年度任用職員名簿に基づき説明)

川上教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認ということによろしいでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 それでは、議案第15号「会計年度任用職員の発令について」は、原案どおり承認することについてご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし。

川上教育長 それではご異議なしと認めます。原案どおり承認することに決定いたしました。  
続いて、日程第7 議案第16号「主任等の発令について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

川上教育長 只今説明がありましたが、本案につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。  
質疑はないようですので、承認に入ってよろしいでしょうか。それでは議案第16号「主任等の発令について」はご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。  
それでは次に日程第8 議案第17号「事務主任の発令について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

川上教育長 只今説明がありましたが、本案につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。  
質疑はないようですので、承認に入ってよろしいでしょうか。それでは議案第17号「事務主任の発令について」はご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。  
続いて日程第9 議案第18号「高鍋町地域生涯学習推進事業補助金交付要綱の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 はい。高鍋町では平成3年より生涯学習の推進を目的に、特色ある自治公民館づく

社会教育課長 りやまちづくりを推進する団体をモデル指定して「高鍋町地域生涯学習推進事業補助金」を交付しています。これまで24自治公民館、3連協、1連協育成会、11サークルを指定してきました。この補助金交付に関して必要な事項を交付要綱に定めていますが、今回その交付要綱を一部改正するものです。

まず、改正理由です。議案の2ページです。この補助金は、1団体あたり年間6万円を上限とし、2年間で限度として補助しますが、新型コロナウイルス感染症等不測の事態を理由に事業を実施できないことが想定されます。補助の公平さ、生涯学習の推進を図る観点から改正を行うものです。

改正内容ですが、議案の最終ページをご覧ください。新旧対照表になります。左が現行、右が改正案となります。

第2条 補助対象となる団体の第6号ですが、これまでは過去5年間、この補助金を受けていない団体としていましたが、改正により、過去5か年度のうち2か年度補助団体であっても、災害の発生または感染症の蔓延で事業を実施することができなかったことにより補助金を返還した団体は補助対象といたします。

次に第5条 補助金の額 に、第2項を追加します。補助金の額は1団体あたり6万円を上限とし、2か年度を限度として交付しますが、第2条第6号に該当する団体は、事業を実施することができなかったことにより返還した補助金の総額又は6万円のいずれか少ない額を、1か年度を限度として交付することとなります。

この他、字句の整理を行いました。この件につきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

川上教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。

質疑はないようですので、承認に入ってよろしいでしょうか。それでは議案第18号「高鍋町地域生涯学習推進事業補助金交付要綱の一部改正について」はご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第10 議案第19号「高鍋町スクールサポートスタッフ設置要綱の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 はい。3月の定例会で当初予算説明の中で申し上げましたとおり、東西小学校へ1名ずつスクールサポートスタッフを配置することとなりましたので、必要となる事項について、別紙のとおり「設置要綱」としてまとめたものでございます。

要綱の構成内容につきまして、説明させていただきます。議案3枚目をご覧ください。

第1条は設置要綱を制定する趣旨について規定しております。スクールサポートスタッフを配置することにより教員の負担軽減を図り、教員が子どもと向き合える時間を確保することが狙いでございます。

第2条は、スクールサポートスタッフの身分について定めておまして、町の会計年度任用職員とすることとしております。なお、報酬は、1時間あたり1,000円と町の条例で定めております。

第3条では任用の方法について規定しております。高鍋町教育委員会が任用すること、任用期間を年度ごととすることについて定めております。なお、スクールサポートスタッフには特に資格要件は設けておりません。

教育総務課長 第4条では、職務について定めております。授業準備の補助、採点業務の補助、学習プリント等の印刷・配付準備などを想定しておりました、児童生徒に直接指導するような業務は行わないこととしております。

第5条では勤務時間について規定しております。1週間当たり15時間以内、年間800時間以内と規定しております。スクールサポートスタッフは、小学校への配置となりますが、中学校と兼務することとしておりますので、小学校と中学校の校長先生と協議して割り振りを調整する予定でございます。

第6条は、服務について規定しております。スクールサポートスタッフにも職務専念義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務を課しております。

資料めくっていただきまして、第7条は補則として、この要綱に定めてあること以外に必要な事項については、教育長が別に定めることとしております。

説明については以上でございます。この件につきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

川上教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。…質疑はないようですので、承認に入ってよろしいでしょうか。それでは議案第19号「高鍋町スクールサポートスタッフ設置要綱の制定について」はご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第11 議案第20号「高鍋町スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 はい。このことにつきまして、別紙のとおり設置要綱の一部を改正いたしました。スクールソーシャルワーカーの勤務時間につきましては、前年度までは年間700時間以内としていたのですが、今年度から福祉部門などとのさらなる連携強化を図ることを目的として、年間1400時間以内に倍増することとなりましたので、所要の改正を行うものでございます。

別添資料といたしまして新旧対照表もお配りしておりますのでご確認いただければと思います。この件につきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

川上教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。…質疑はないようですので、承認に入ってよろしいでしょうか。それでは議案第20号「高鍋町スクールソーシャルワーカー設置要綱の一部改正について」はご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第12「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

川上教育長 続いて日程第13「区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

川上教育長 続いて日程第「県立・私立中学への入学について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

川上教育長 最後に、次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。

教育総務課長 (当面の行事予定説明)  
川上教育長 ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。  
委員 なし。  
川上教育長 それでは、次回定例会の日程につきましては5月7日に開催するというのでよろしいでしょうか。  
委員 はい。  
川上教育長 ご異議なしということですので、次回定例会の日程は5月7日に決定いたしました。  
以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 3 年 5 月 7 日

高鍋町教育委員会 教育長

川上 浩

高鍋町教育委員会 教育委員

岩崎 晃子